

1. 選定

首席研究者は、海洋研究推進委員会による審議を経て、独立行政法人海洋研究開発機構（以下、「機構」という。）理事会の承認により決定します。

首席研究者：乗船研究者のうち、研究航海を統括するもの

2. 首席研究者の任務と権限

1) 航海前

- ① 航海実施要領書の作成
- ② 作業日程案の作成
- ③ 研究船運航部との調整
- ④ 航海計画事前打合せ会の開催

2) 航海中

- ① 計画の実施
 - ・「データ・サンプル取扱規程」に基づいて、得られたデータ・サンプルを課題採択研究者に分配し、それを記録する。
 - ・研究者間の作業日程を調整する。
 - ・総括責任者（研究船運航部長）に簡単な日報（nippou@jamstec.go.jp）による報告を行う。
 - ・課題採択研究者及び観測技術員への指示を行う。
 - ・課題採択研究者と船側、運航チーム並びに観測技術員との連絡調整を行う。
 - ・「クルーズサマリ」、「クルーズレポート」及び「データ提出・保管確認シート」「メタデータシート」を作成する。
 - ・船長の職務権限に基づく指示・命令を課題採択研究者へ徹底させる。
 - ・事故、トラブル発生時の研究続行に係わる事項を機構へ報告する。
 - ・その他航海の実施に関わる調整を行う。

3) 航海後

- ① 研究成果の報告
 - ・「クルーズサマリ」及び「クルーズレポート」を航海終了後1ヶ月以内に事務局へ提出する。
 - ・原則として採択された課題は「ブルーアースシンポジウム」において発表する。
 - ・首席研究者もしくは採択された課題提案者は首席研究者の了解の下、機構研究報告書「JAMSTEC-R」への投稿と、共同研究者に対して投稿を働きかける（任意）。
 - ・研究成果を公表した場合、事務局に連絡する。また、当該航海に関連する研究者に対しても周知し、成果の管理に努める。
- ② データ・サンプルを関係部署に引き渡すこと。

3. 次席研究者の任務と権限

- ① 首席研究者は、次席研究者の指名を行うことができる。
- ② 次席研究者は、首席研究者の任務を補佐し、首席研究者が下船した場合、その任務と権限を代理する。

4. 任務の遂行

複数課題を一つの航海として実施する場合において、首席研究者及び次席研究者は、原則として航海の全航程に乗船する。

5. 問い合わせ先

研究船利用事務局 TEL : (046) 867-9883 E-mail : riyo-kobo@jamstec.go.jp